

## リハビリテーション訪問相談のご案内

「どのような装具や車椅子が本人に合っているか分からない」「入所者のリハビリをどのようにすれば良いか分からない」などの御相談をお受けしています。具体的には、当センターのリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士)が施設や御自宅などを訪問し、障がい者御本人や御家族、施設職員など支援に携わられている方に対して、補装具に関する相談に応じたり、リハビリに関する技術的助言などを行います。御希望の方は、下記によりお申込みください。

対象：身体障害者手帳をお持ちの方。ただし、医療保険や介護保険を利用してリハビリテーションを受けられている方を除く。

日時：平日(午前 10 時～午後 3 時)の 2 時間程度。

訪問職員：理学療法士、作業療法士

料金：無料

申込み：申込書に必要事項を明記し、郵送で申込んでください。

### 相談に対する助言の例



車椅子が合っていない方に、車椅子やクッションを助言しました。



運動量が少ない方に、お一人でも取り組める簡単な体操を助言しました。



施設の職員に向けて、関節の動かし方に関する講義と実技を行いました。

問合せ先

宮崎県身体障害者相談センター

(〒880-0032 宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 2

宮崎県総合保健センター内)

担当 作業療法士：藤田 理学療法士：古川

電話 (0985)29-2556